

次に、10番議員の一般質問を許します。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 最後の質問者になりました。昨日今日と傍聴者の皆さん、ご苦労様です。もうしばらくお付き合いのほどお願いいたします。

議席番号10番芦崎です。通告に従いまして、私からは2問ほど質問させていただきます。

最初に、八峰町中心経営体育成支援事業を継続せよ。

町内の農業者も高齢化によりまして田んぼの受委託が年々増えてきております。個人や法人の作業面積もおのずと拡大となってきました。そのためか、求める農業機械も以前より大型になりやすく、さらには高性能で高額のため、農家にとっては厳しい状況であるのが実情です。そのためにも、今までどおり支援事業を継続することは考えないか、町長にお伺いいたします。

2問目については、定住促進対策についてであります。

本町の人口は、未だに減少傾向にあります。このままで推移するならば、本町に本当に未来はあるのかと憂える次第です。一方、大都市圏を中心に、居住環境の悪化などから地方での生活を希望する人も増加傾向にあると報道されております。

そこで、町が宅地を造成し分譲する考えはないか。

以上2点についてお伺いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芦崎議員のご質問にお答えします。

1問目の「八峰町中心経営体育成支援事業の継続」に関するご質問にお答えします。

八峰町中心経営体育成支援事業は、非担い手を担い手へ誘導するため、規模拡大や複合経営の取り組みに向けた機械や施設の導入計画の支援や、担い手であっても国や県の補助事業の活用が困難な経営体についても支援するため、平成31年度から実施された事業で、本事業が実施される以前にも「八峰町担い手育成応援事業」として、平成19年度から事業が行われてきました。

平成19年度当初は、非担い手を担い手へ誘導することを目的としておりましたが、その後、担い手の活用も可能としたり、利用回数を1回から2回に増やすなど支援内容を変更しながら取り組んできました。

両事業については、令和2年度までの事業期間中、延べ279経営体が活用し、金額にし

て1億686万9,000円を交付しております。

また、両事業を実施したことで、平成19年度166経営体だった町の認定農業者は、平成30年度は79増の245経営体に、令和2年度にはさらに5増の250経営体となり、地域によってばらつきはあるものの、地域の担い手確保に一定の成果が出ております。

一方で、品目別の活用状況については、トラクターやコンバイン等の水稲用機械への支援が約74%と4分の3を占め、野菜等複合経営への拡充につながっているとは言えず、規模拡大についても、令和2年度申請者のうち前年度から面積を拡大した経営体は31%であり、事業の目的を十分達成できていない状況になっています。

近年、担い手への農地集積が進み経営面積が増加してきており、そのため、担い手は高額ではありますが作業の効率化を図るため、大型で高性能の農業機械を導入している実情は、私も認識しております。

そのため、町といたしましては、農業機械等の導入支援について、規模拡大面積や取り組み品目等農家の経営方針を確認しながら、国や県の補助事業に誘導していくとともに、本事業については、「事業予算の3年見直し」のルールに基づき、事業の在り方について今後検討していくこととしております。

次に、定住促進対策に関するご質問にお答えします。

芦崎議員のご指摘のとおり、本町の人口は減少傾向が続いており、国勢調査による人口では、昭和40年は1万4,326人でしたが、令和2年調査では速報値で6,582人となっており、人数で7,744人の減、減少率は54.1%となっています。

また、平成30年12月に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計によると、令和22年の本町人口は、3,470人と推計されております。

このような状況の中で、町では人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりを行うため、令和2年3月に「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

総合戦略では、本町の持つ地域の特性を活かした「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、「まち」の活性化を図るため、「定住・移住対策」を含む4つの基本目標を定めており、具体的には、地元定着を望む若い世代や定住希望者が入居することができる所得制限等に縛られない「地域活性化住宅」や「定住促進用空き家改修事業」などの住宅整備、新築住宅や空き家の取得、改修を支援する「住まいづくり応援事業」などに取り組んでいます。

ご質問の宅地分譲につきましては、公有財産の有効活用を図るため策定した「八峰町

公有財産利活用基本方針」に基づき、夕風第2団地北側の遊休地6区画を未造成のまま分譲する事業を行っているほか、旧八森庁舎跡地を避難道路の整備とともに宅地造成して分譲する「中浜地区中心地整備事業」を計画しております。

これ以外の新たな宅地分譲につきましては、まずは現在進めている事業の状況を踏まえながら住宅用地へのニーズを適切に把握することとし、その上で必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 10番議員、質問はありますか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） ただいま縷々それなりの答弁をいただきました。担い手、あるいは規模拡大、また利用回数も一度から2回、まあいろいろあったわけではありますが、農家にとってはですね本当にいい事業と思っております。以前数名の方々がですね、この支援事業で本当に助かったというそのお話をされておりました。たまたま自分もその場におりましたので、いやあ、それは本当に良かったねと、まあそういう会話をしたわけではありますが、そのような状況の中で、先般ある方より、役場の方にお問い合わせ、申請にあがったそうであります。そしたら、この事業に対しては4月末でもう締め切ったんだよと、ああそうですかと、じゃあ来年はとお尋ねしたところ、来年は見直しをすることを考えておるんだよというふうなお話をされたそうであります。そのことをですね私に、いやあ、あの事業ですね大変いい事業で助かりますと、何とか1年でも2年でも続けてもらえないものかと、そういうお願いの話でありました。

私もこの事業については何人からもお話をいただいております。やはり町としてもですね予算的なこともありますし、この事業は、先ほど答弁の中にもありましたが、平成19年から、それから平成30年、そして年号が変わって令和元年から現在まで3年ですね、トータルで13年ですか、本当に長期にわたっての支援されたことは本当にありがたいなと、このように思っております。

また、先ほど町としても目的は果たしていないような答弁に聞こえたわけですが、まあだとしたらですね、だとしたら、やはり農業は大きい機械ばかりでも、反面小さい機械ばかりでも成り立ちません。このことは皆さんもご承知のとおりだと思います。両方の機械が揃ってこそ初めて農業ができるのではないのでしょうか。

また、ここ数年、米価は上がっておりません。昨日の一般質問の中で皆川さんがおっしゃっていましたが、今年は2,000円ですか、2,000円ちょっとですか、そのように下がるということをはっきりしております。そのような状況の中でですね、やはり農業法

人や個人の農業者にですね今一度意欲を持っていただくためにも、この事業を続けることはできないのか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の時期に、まあ今の部分の議員のお話の中で、来年度分からないって、農林振興課の方ではそういうお話されたという部分で、要は、廃止するとかそういう部分については、11月上旬に1週間ぐらいかけて主要事業ヒアリングってやるんですよ。だからその部分で、私としてはずっと長く続いている事業、部分については、必要があれば、補助事業ですから何かをこうしたい、まあ今回の部分であれば行政として規模拡大を図っていかなければいけない、それから複合経営を進めていかなければ、促進していかなければいけない、法人化も進めていかなきゃならない、それが持続可能な、まあいわゆる68.7歳という平均年齢の農業を持続可能なものにしていくためには必要なんだという補助事業の目的の中で進めてきてます。だから一度もこの事業を廃止するとかそういう形の部分は話してませんので、この後で、要するにどういう形でこの見直しをしてやっていくのか。それとも、ここの部分の目的をもう少し明確にしてやっていくのか。そういう部分をこれから話し合っていきますので、まあその際には今芦崎議員が言われた部分も含めて、私の部分の念頭に置きながら最終的には予算提案の部分につなげていきたいという形で思っています。

廃止するという前提で質問されているとすれば、そこの部分についてはまだそこまではやってませんので、もし廃止するとしてもいきなりゼロにするとか、この事業ゼロ、そういうやり方はしませんので、激変緩和措置とかいろんな部分がありますし、目的を今の部分の3ha以上とかそういう形の部分で面積要件でいろいろ条件つけてますけど、そういう部分をもう少し明確にした形で、単純に今の古くなった設備の更新の部分に使われているんだとすれば、そういう部分でない方々、本当に持続可能な農業のために使われるようなそういう形の事業に見直しをかけてこれから検討していく段階ですので、まあどうぞそういう部分で、廃止ありきの質問だとすればそういうことではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 大変安心した答弁で、もう再質問しなくてもいいわけですが、少しだけ。

本当に安心しました。まあ複合経営とかいろいろお話されましたが、以前からですね、

やはり稲作一遍ではなく、複合経営というものはやはり理想的な農業経営だと私も思っております。まあそれにつきましては、町としてもこのことを推奨してきたと思います。しかしながら、複合経営はですね、なかなか100%の農業者ができるわけじゃないんですよ。それぞれ立地条件の違いや、あるいは作物によっては何年も同じものを一緒なところに植えることができないと。また、物によっては働き手も必要であります。そういう条件をですねクリアしていかないと、複合経営というものは、言葉では複合経営はいいんだよとは言えるものの、なかなか結びつかないのが現状ではないでしょうか。

今、もっと町長のお答えを聞きたいわけですが、私が一番聞きたいことがもう安心しましたので、まあ最後になろうかと思いますが、この質問の最後になろうかと思いますが、まずは農地はやっぱり誰が守ってるかということでありましてですね、やはり農業法人はもとより、小・中・大の農家経営があつてこそ保全されているものだと私は認識しております。この美しい景観とですね田畑を守っていただくためにも、この事業の継続を願うものであります。

答弁は要りません。1問目終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 2問目に入ります。

この定住対策については、全ての市町村が何らかの対策を行っております。当町もそれなりに頑張っていることは承知しておりますが、この対策はやはり魅力のある思い切った条件でないと定住促進にはつながらないだろうと思います。

そこで、小さな町村がですね宅地を造成し分譲するような事業が本当にできるのかといった疑念もあろうと思いますが、不可能でないことの事例を紹介いたします。昨日笠原さんも何か小坂町を何か取り上げておったようですが、秋田県の小坂町ではですね坪当たり1万円で6区画を分譲したところ、関東地方在住者を中心にですね数百件からの問い合わせが殺到したそうであります。そして、この条件は3つほどあります。夫婦の合計年齢が75歳以下。2つ目は、契約後5年以内に住宅を建てていただく。3つ目は、土地代金は契約時に半額、残りの金額は1年以内に納付していただくという条件だそうです。まあ八峰町にもちょっとこう似たような条件もあるらしいですが、いずれにしてもやはり思い切った条件でないとですね、やはりなかなか結ばれない、このように思います。ちなみに、小坂町の6区間は全部埋まってるそうであります。また、ある県では、問い合わせが多くてですね抽選で決めた県もあるようです。

まあ町でもですね、町有地、私有地に限らずですね、その気になれば土地はありますので、宅地分譲をどのように考えておるのか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ小坂町のお話されました。そこは同じ県内ですから直接見ていきたいというふうに思います。まあこれは住む場所を決める方々の立場に立つと、終の住みかをどこにするかっていうことなわけですから、その小坂町の造成地がどうい立地場所なのか、いわゆる生活していくための利便性はどうか、子どもを育てる、75歳以下ですから30代ですよね。で、子どもを育てるための環境はどうだとか、まあいろんな終の住みかを定める際の条件があると思いますので、その辺がどういうところにやっってるのか、まあそういう部分は見据えたいという形で思います。

まあ町の部分で、もう町有地もたくさんありますから、ここの部分で、まあ私有地の部分でどっかでニュータウン造るとかそこまではまだ考えられませんので、まあとりあえず、まずそういう今議員が言われた部分を見た上で、その上で町の方で可能性がある場所があるのかどうか、まあそういう部分を見極めたいというふうな形で思いました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 先ほども答弁の中でも、町でも夕凧団地、いろいろこうまあまだ埋まってない募集中とか、そういうところもあるらしいので、まずはどのような状況であるかによってまた、今私が一般質問したところに進んでいくのか、いかないのか、まあ分かりませんが、まずはそっちの方、早くですね埋まるように努力をされることをお願いいたします。

本当にですね八峰町の人口減少対策を考えるならばですね、やはり一刻も早く進めることを願うものであります。そしてまた、私もただ土地はあるんだよと言ったものの、漠然と言ってるわけではないです。やはり学校周辺、小学校・中学校周辺とかいろいろそういうところも頭の中にありますし、また、ある方々からもそういう地所についてはお話もいただいているところもあります。もちろん小坂町でも、まあ私詳しい資料は持ってありませんが、役場に近い、学校に近いところがほとんどです、調べてみました。何分とか、ちょっと1,000k mとか、1,000k mって1k mよ、1k mとか2k mとか、みんなやはりそういう分譲はね、そういうやっぱり条件でないとできないということは私も知っております。まずは一刻も早く進めることを願って質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） 答弁はよろしいですか。

○10番（芦崎達美君） はい、よろしいです。

○議長（門脇直樹君） これで10番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、17日午前10時より開会します。

これにて散会します。ご苦労様でした。

---

午前11時34分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 10番 芦 崎 達 美

同 署名議員 11番 皆 川 鉄 也

同 署名議員 1番 水 木 壽 保



